## 一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和6年7月分)

	行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名 称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1			静岡県御殿場市東田中861番地		861番地	(90日車)及び文書警告		令和5年11月13日及び令和5年12月27日、監査方針に基づいて、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運賃料金変更認可違反(道路運送法第9条の3第1項)、(2)営業区域外所等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(4)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載記錄記報表第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載記錄記報表第1項及び第2項)、(5)点呼の記錄記載記錄記載記錄記載記錄記載記錄記載記錄記載記錄記載記錄記錄記錄記載記錄記錄記載記錄	9	9
2			岐阜県可児市広見1652番 地1	本社営業所	岐阜県可児市広見字常盤 1652-1			令和6年2月29日、監査方針に基づいて、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)業務の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1